

回 答 書

令和4年11月21日

小林市ごみ収集運搬等業務委託（B）プロポーザル質問書により問われたことについて、次のとおり回答します。

提案課題等項目	質 問 内 容
<p>(1) 収集、運搬の業務</p> <p>⑭ ごみ集積場の新設があった場合は、生ごみバケツや表示看板を設置し、必要に応じて鍵ボックスを設置すること。また、表示看板等が破損や劣化により交換の必要がある場合、又は要請があったときは、修繕若しくは交換を行うこと。</p>	<p>④ 表示看板や掲示物に係る消耗品等の用意や費用負担は（B）受託者となりますか。</p>

回 答

表示看板の設置、掲示物に係る経費については、小林市ごみ収集運搬業務委託(B)プロポーザル実施要領、(5)提案上限額にあるとおり、施設・集積場管理に係る原材料費、その他消耗品費、諸経費等を含むものとして提案上限額へ算入しております。